

屋外広告物法（以下「法」という。）第7条第4項の規定に基づき除却した屋外広告物等を、法第8条第1項の規定により保管していますので、法第8条第2項の規定により、京都市屋外広告物等に関する条例第39条の2に規定する以下の事項を公告します。

平成24年8月20日

京都市長 門川 大作

1 除却した屋外広告物等

除却した日	設置されていた場所		除却した数量			保管を開始した日
	行政区名	町名	はり札等	広告旗	立て看板等	
平成24年7月3日	右京区	西院西田町	—	—	2	平成24年7月3日
平成24年7月6日	南区	吉祥院高畑町	—	—	2	平成24年7月6日
	西京区	桂池尻町	—	2	—	
平成24年7月10日	左京区	松ヶ崎雲路町	—	—	4	平成24年7月10日
		田中門前町	—	—	1	
	右京区	西院南寿町	—	—	1	
		西京極郡沢町	—	—	2	
平成24年7月13日	東山区	今熊野剣宮町	—	1	—	平成24年7月13日
	右京区	西京極西衣手町	—	—	1	
平成24年7月17日	上京区	堀川町	—	—	1	平成24年7月17日
		大上之町	—	—	1	
	左京区	浄土寺上馬場町	—	—	2	
	西京区	大枝西長町	—	1	—	
平成24年7月20日	右京区	鳴滝音戸山町	—	—	1	平成24年7月20日
平成24年7月24日	南区	東九条南松ノ木町	—	1	—	平成24年7月24日
	伏見区	治部町	—	—	1	
		成町	—	—	1	
		石屋町	—	—	1	
		桃山筒井伊賀西町	—	—	1	
平成24年7月27日	北区	鷹峯南鷹峯町	—	—	1	平成24年7月27日
		鷹峯土天井町	—	—	1	
	右京区	花園岡ノ本町	—	—	1	

除却した日	設置されていた場所		除却した数量			保管を開始した日
	行政区名	町名	はり札等	広告旗	立て看板等	
平成24年7月31日	北区	上賀茂桜井町	—	—	1	平成24年7月31日
		西賀茂上庄田町	—	—	1	
		大宮南山ノ前町	—	—	1	
	右京区	太秦中筋町	—	—	2	

2 保管の場所

京都市伏見区竹田中川原町4番地

3 連絡先

京都市都市計画局都市景観部市街地景観課

(都市計画局都市景観部市街地景観課)